



みどり通信 第56号

発行 北海道立緑ヶ丘病院広報委員会

河東郡音更町緑が丘1番地

電話 0155-42-3377

移住して
10年

北海道立緑ヶ丘病院院長

工藤 大観



本州から北海道へ移住して10年。この10年間は、私にとって特別な意味を持つ時間でした。仕事の面では北海道立緑ヶ丘病院で後期研修プログラムの終え、精神保健指定医や精神科専門医、指導医などの資格を取得し、最近では初期研修医の先生を指導する立場になりました。初期研修医の先生を指導しながら、自分自身初心に立ち返り日々の診療を見つめ直す良い機会となっております。

以前は、先輩Drがたくさんいました。開業や転職され現在は常勤医師が6人になり、病棟数も3病棟から2病棟に減りました。病棟の減少は、長期入院患者を減らし、地域で患者さまを支えるという我が国の精神科医療の方針に沿っていると思われます。

音更町には北海道遺産にも認定されているモール温泉で知られている十勝川温泉があり、移住前はとても楽しみにし

ていましたが、いざ移住してみると近くに温泉があるにも関わらず十勝川温泉を訪れたのはほんの数回。医者になる前はよく旅行をしていて、北海道に憧れを抱き「いつかは住みたい、北海道に移住したらキャンプや温泉、ツーリング、サイクリング、登山、スキーを思う存分楽しみたい」と思っていました。いざ移住すると、仕事や育児に忙殺され、気がつくとはほとんど何もせずあつという間に10年が経過しました。

自分のやりたいリストを作つて優先順位をつけ、どこか目立つところにも貼り付けておく必要がありそうです。せっかく憧れの北海道へ移住したので、これからの10年は北海道を満喫しなくては・・・。

北海道立緑ヶ丘病院のある音更町は、周囲を大雪山国立公園、阿寒摩周国立公園、日高山脈襟裳十勝国立公園に囲まれた平野部で、豊かな自然に恵まれた素晴らしい環境です。内陸部に位置する



ため年間の寒暖差が大きく、美しい季節の変化を肌で感じられ、年間降水量が少なく日照時間が多く、本州で生活していた時には考えられないことです。公共交通機関をほとんど利用せず自家用車で移動することが多いことも影響して1年のうち傘をさす日が数日しかありません。冬は大陸性寒冷高気圧により低温が続きますが、日高山脈で積雲が遮られるため降雪量は少なく晴天の日が続く、「十勝晴れ」と呼ばれることができます。冬の晴れた朝、空気が張り詰めた静寂の中、霧氷に覆われた樹木の間から青空を見上げるよきの何とも言えない気持ちよさは本州では味わうことができない体験です！

春の新緑、夏の緑と青、秋の紅葉、そして雪景色の冬、これら自然の恵みが、患者さまの癒やしと

回復を助けてくれるのではないのでしょうか。私自身、十勝の美しい山々や晴れ渡った青空を毎日通勤途中に眺めながら、心がいつも癒やされています。この自然の恵みに包まれた地で、健康で充実した生活を送ることができていくこと、地域の皆さまと共に過ごす日々感謝しています。

北海道立緑ヶ丘病院は、地域に根ざした医療を提供する場所です。ここでの診療は、患者さまが自然の美しさに包まれながら、心身ともに癒やされる体験を得られることが出来るよう心がけていきます。

私たちのチームは、医師や看護師、保育士、精神保健福祉士、作業療法士、薬剤師、栄養士、公認心理師、検査技師、放射線技師、事務職員など多職種が協力して、地域の方々の健康と幸せを支えることを使命とし、地域の魅力を存分に生かした医療サービスを展開して行く必要があると考えており、道東の精神科医療の拠点としての機能を担い、十勝圏域の地域包括ケアシステムにおける精神科医療機関としての役割を果たせるように取り組んでいます。どうぞお気軽に、私たちの病院をご利用ください。あなたの健康と幸せを心から支えます。

緑ヶ丘病院公式インスタQRコード



MIDORIGAOKAH

地域連携科について

地域連携科のご案内をします。令和3年度まで「相談支援科」と言っていたので、そちらの名前になじみのある方もいらっしゃるかもしれませんね。

地域連携科には5名の精神保健福祉士が所属しており、患者さまご本人、ご家族からの「各種福祉制度の説明」や「社会資源の情報提供」のご相談をお受けしています。具体的な例を申し上げますと「入院費用を払うのが大変になってきた。何か方法はあるだろうか」「ひとり暮らしを始めたいが自信がない。グループホームというところがあると聞いたが、どんなところか知りたい」などです。

また、入院された方には、お一人おひとりに担当の精神保健福祉士がつき、ご相談に応じています。特に「医療保護入院」「措置入院」で入院された方には「退院後生活環境相談員」をつけることが精神保健福祉法で定められており、当院では地域連携科の精神保健福祉士がこの役割を担っています。先ほど述べたような経済的なことや退院後のことの相談の他、「今回の入院に納得できない」というような相談にも応じ、適切な機関を紹介します。患者さまの権利を守る（権利擁護）も私たち精神保健福祉士の役割のひとつです。

精神疾患を抱えながらまちで暮らすということには、さまざまな困難が伴うことがあります。個々の患者さまご本人、ご家族について地域の支援者と連携することはもちろんですが、地域の会議に出席するなどして、患者さまご本人、ご家族が暮らしやすいまちとなるように地域の支援者と協力することも私たち精神保健福祉士の役割です。

地域連携科は2階（玄関を入り、左側の階段を上ってすぐ左側）にあります。直接お越し頂いてかまいませんが、職員が不在の時もありますので、事前にご連絡いただくと幸いです。

（地域連携科）



～お知らせ～

北海道道立病院局では、医療スタッフを募集しております。応募方法等につきましては、北海道道立病院局のホームページ又はインスタグラムをご覧ください。（総務課）

ホームページアドレス

<https://hospital.pref.hokkaido.lg.jp>

インスタグラム QRコード



第1病棟の取り組み(コロナ5類移行後の入院生活の変化)

1病棟は成人病棟39床、児童病棟6床の閉鎖病棟です。様々な疾患、年代の患者さまが入院しており、入院生活が半年を超える患者さまが約7割を占めています。退院することによる不安のある患者さまもおり、退院に向けて患者さま・ご家族と医療者が話し合い、安心して地域生活を送るために多職種含め病棟全体で検討し退院支援に取り組んでいます。

令和2年に大流行し猛威をふるった新型コロナウイルス感染症により、患者さまの入院生活は大きく変化しました。入院後、外泊・外出後の健康観察期間中は他者との接触を避け、外泊や外出、面会にも行動制限が設けられました。感染対策のためとわかっていても不便さや不自由さ、不安を強く感じていたと思います。

令和5年5月から感染症の分類が5類となり1年以上が経過しました。様々な制限が緩和され、当院でも作業療法などの活動が再開されたため、その一部を紹介したいと思います。まず、作業療法では中止していたカラオケが復活しました。元々患者さまから「歌いたい！」という要望が多く、毎回多くの参加者が集まり好きな曲を元気に歌い笑顔がみられています。

また、病棟の窓から見える花壇に花を育て、患者さまと定期的に手入れをしています。参加者で協力し、花の種をハート型に植えました。きれいに咲いている花壇をみることで患者さまはもちろん職員の癒やしになっています。外に出て作業することで、他者とのコミュニケーションをとり気分転換ができています。

そして、やっと対面で面会ができるようになりました。人の暖かさを感じて会話をかわすことができ、患者さま、ご家族の互いに安堵の表情がみられた時には、私たち職員にとっても嬉しい時間です。家族との面会は、退院に向けた気持ちの整理や前向きな感情にも繋がると感じています。

制限を強いられた期間、院内での感染対策をご理解、ご協力いただいた患者さま、ご家族には感謝しております。新型コロナウイルス感染症は5類感染症になりましたが、感染力の強さは変わっていません。引き続き・手洗い・手指消毒・換気などの感染対策を取り、患者さまに安心・安全で質の高い療養環境を提供できるよう、職員全員で取り組んでいきたいと思えます。（第1病棟）



病棟中庭